

課外活動団体各位

学生生活支援部

【重要】9月25日以降の本学における課外活動について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、本学では2020年3月31日より課外活動団体においては、接触を伴う活動を禁止しておりますが、後学期においても原則として学生の学内入構が制限されることを踏まえて、9月25日以降の課外活動についても、現状を維持(重点強化部及び公募制スポーツ推薦入試対象団体のうち、許可を受けた団体のみ順次活動を再開)し、直接の対面・接触を伴う活動の禁止を継続いたします。

ただし、今後大学が定める「感染防止ガイドライン」を遵守できる公認団体について、学外での活動を順次再開することが可能となるよう現在検討を重ねておりますので、当面の間はオンライン・自主練習・創作活動等で接触を伴わない活動を継続していただきますようお願いいたします。

学生の皆さんやご家族、皆さんにとって大切な方の安全と健康を最優先に、万が一の感染・拡大防止を図るためのやむを得ない判断となりますので、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

1. 対象

全ての公認団体／準公認団体／サークル

※重点強化部については、スポーツセンターの指示に従ってください。

2. 禁止期間

2020年3月31日(火)～当面の間

3. 留意事項

- (1) 課外活動の制限は、各課外活動団体の活動を制限するもので、専ら個人で行う自主練習や創作活動などの個人の活動を制限するものではありません。個人の活動については、感染予防対策や周囲への配慮を怠らないように行ってください。
- (2) 対人接触を伴わないオンライン上での活動については、継続していただいて構いません。各課外活動団体においてもオンライン上で行うことのできる活動を積極的に検討してください。
- (3) 合宿等の宿泊を伴う活動も、全て禁止とします。
- (4) 対面での飲食を伴う懇親会・交流会等、接触感染や飛沫感染のリスクの高い活動は、引き続き禁止とします。
- (5) 活動禁止期間中は、公式戦等の大会への出場も禁止とします。

《本件に関するお問い合わせ》

学 生 課 : kuykagai-ml@kanagawa-u.ac.jp

平塚学生課 : kukagai-shc@kanagawa-u.ac.jp